

令和6年度 民族共生象徴空間（ウポポイ）PR事業業務委託 提案書作成要領

1 業務名

令和6年度 民族共生象徴空間（ウポポイ）PR事業業務委託

2 企画提案書等の提出

参加表明書の提出後、当町から提案資格通知を受けた者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

- (1) 提出書類 技術提案提出書（以下、提案書）（様式第5号）、添付資料等
- (2) 様式企画 提案書、添付資料等：A4サイズの任意様式
- (3) 提出部数 提案書、添付資料とも11部
- (4) 提案書の枚数 15ページ以内とする。
- (5) 提出期限 令和6年6月4日（火）
- (6) 提出場所
白老町政策推進課 アイヌ政策推進室 担当：鶴澤、大西
〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号
TEL：0144-82-7739
- (7) 提出方法：持参又は郵送（簡易書留又は書留）とする（提出期限必着）。

3 留意事項

- (1) 業務内容の詳細については提案書の内容を基本とするが、白老町と受託者が協議し決定する。
- (2) 社名やロゴマーク等、提案者が特定できる図柄や写真は入れないこと。
- (3) 専門的な知識を有しないものでも理解できるよう、分かりやすい表現とすること。

4 委員会の設置

選定委員会の設置

令和6年度 民族共生象徴空間（ウポポイ）PR事業業務委託 事業者選定委員会（以下、選定委員会）を設置して行う。

5 プレゼンテーションの実施

- (1) プレゼンテーションは、令和6年6月12日頃を予定。
（提案者には後日、正式な開催日時及び開催場所等を通知するものとする）
- (2) プレゼンテーションは、1者ずつ呼び込み方式とし、持ち時間は40分以内とする。
（事前準備5分、提案説明15分、質疑応答15分、後片付け5分）
- (3) プレゼンテーションは、一般非公開とする。

- (4) プレゼンテーションの内容は、提出のあった提案書に基づくものとし、資料の追加提出は認めない。
- (5) プレゼンテーションにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。
- ① パソコン機器を使用してプレゼンテーションを行う場合は、プレゼンテーション実施日の3日前までに白老町政策推進課アイヌ政策推進室へ申し出るものとする。
- ② 提案説明に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクターは本町で用意できるが、その他の必要な機材に関しては事前に申し出を行い、許可された場合のみ会場に持ち込むことができる。
- (6) プレゼンテーションの説明者は、補助者を含めて3名以内とする。
- (7) 選定委員会の委員が採点を行う。

6 審査方法

審査方法は、次のとおりとする。

- (1) 選定委員会の委員は、評価基準に基づき、参加事業者の提案書の各項目につき評価及び採点を行う。
- (2) 参加事業者の評価総合点が同点になった場合は、提案価格の低い方を受託候補者とする。この場合は、選定委員会の合議により決定する。
- (3) プロポーザルの参加事業者が1者のみの場合でも、審査・評価は実施するが、評価総合点が100点中、70点以上の場合、最適提案者として選定する。

7 評価基準

項目	評価項目	配点
基本姿勢・プレゼンテーション・見積書	① 取組姿勢・説明能力 ② 見積額	20
企業提案書 (業務内容)	① 業務工程表 ② 機密情報等の管理 ③ アピールポイント ・優位性、積極性の独自の提案	50
企業評価点 (業務履行能力)	① 類似業務実績 ② 実施体制	30

8 その他

- (1) 企画提案に係る経費は、参加事業者の負担とする。
- (2) 企画提案の採否については、電子メール及び文書で通知する。
- (3) 提案書が提出期限までに提出されない場合は、企画提案の参加の意思がないものとみなす。また、企画提案プレゼンテーションに出席しない場合についても、同様に企画提案の

参加の意思がないものとみなす。

(4) 提出期限以降における参加表明書及び提案書の差し替え、追加等は認めない。

(5) 全ての提出書類は返却しない。